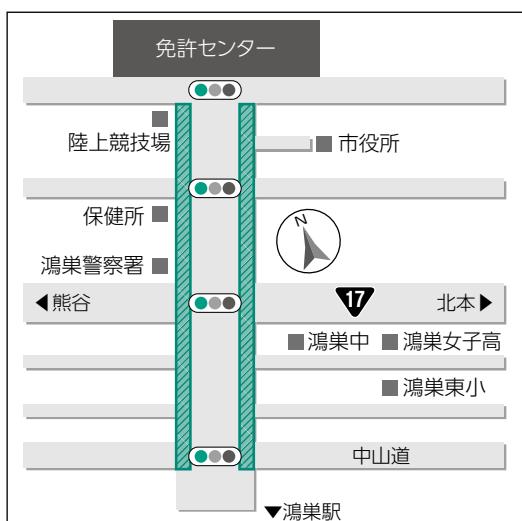
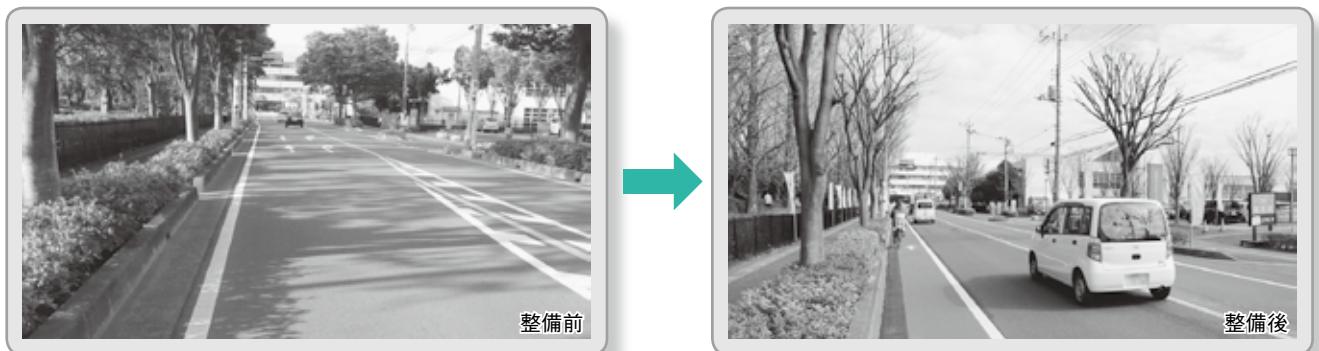


自転車通行帯(自転車レーン)を整備しました

自転車や歩行者が安全に安心して通行できるように、歩道から分離された自転車の通行空間として、「自転車通行帯(自転車レーン)」を整備しました。交通ルールやマナーを守って、走行してください。
問い合わせ/道路課計画担当(内線72406)



◎自転車を利用する皆さんに守っていただきたいこと

- 自転車は車両です。原則として「自転車レーン」を通行しましょう。車と同じ左側通行です。逆走はできません。
- やむを得ず歩道を通行する場合は、歩行者優先を遵守し、車道寄りを徐行しましょう。
- 飲酒運転・2人乗り・傘差し・携帯電話やヘッドホンの使用など、危険な運転は絶対にやめましょう。
- 自転車の安全点検・整備を定期的に行いましょう。
- 子どもや高齢者は、ヘルメットを着用しましょう。

◎ドライバーの皆さんに守っていただきたいこと

- 「自転車レーン」整備区間は駐車禁止です。
- 「自転車レーン」を通行する自転車に注意して運転しましょう。

鴻巣行田北本環境資源組合からのお知らせ

組合では、2月17日に新施設建設等検討委員会の答申を受け、新たなごみ処理施設の建設候補地を下図のとおり、鴻巣市郷地・安養寺地区の一部に選定しました。建設候補地は、①必要とされる面積の確保 ②現況の土地利用及び将来の開発 ③利便性 ④環境への影響 ⑤法的制約 ⑥経済性の6つの基本的条件により選定されました。

問い合わせ/鴻巣行田北本環境資源組合(☎501-6708)

組合では、説明会を次のとおり開催します。
参加される方は直接会場へお越しください。
とき/5月23日(土)10時30分~(受付=10時~10時30分)
ところ/クレアこうのす大會議室A・B
内容/新たなごみ
処理施設の建設候補地について

